◆マッセＯＳＡＫＡ公募論文　優秀賞受賞論文◆

「図書館の役割の変換点」

～子ども読書活動推進事業を中心に～

豊中市生涯学習推進部読書振興課
須　藤　有　美

１．はじめに

今日の図書館をとりまく環境や求められる役割はこの10数年で大きな変遷をとげた。2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、その翌年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定、子どもをとりまく状況の変化や子どもの読書離れの危機感を背景に、国をあげて子ども読書環境整備に取り組む必要性が訴えられた。

子どもへのサービスだけではない。「これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策等」についての提言『これからの図書館像』で言及されているように、資料の貸出を中心とした図書館から、地域の知の拠点となり、個人や地域の課題を解決していくため、情報や資料、人が集まる場として、そのイメージを変えようとしている。[1] このような内容の取組を課題解決支援サービスとして位置づけ、先進的な自治体の図書館ではビジネス支援や医療・健康情報、学校支援や子育て支援等、課題解決につながる資料や情報提供に取り組んでいる。

しかしながら小学校や中学校等と異なり、図書館のない自治体も存在する。（2010年現在の図書館設置率：都道府県100%、市区立98.4％、町村立53.2%）さらにそれぞれの図書館が行っているサービスについても質、量の面からみても多様である。図書館を複数設置している自治体や１館のみのところ、また実施しているサービスについても、資料の提供を基本とするものの、その内容は職員体制や予算規模に左右され、自治体によって大きく異なる。そして地域の図書館が果たしている役割も一様ではなく、図書館と市民、地域、行政等との連携についても相違点が見られる。

つまり先ほど言及した課題解決支援サービスを含め、それぞれの自治体の図書館のサービスに関わるあるべき姿が十分行政や市民に認識されていない場合が多いのではないだろうか。

そこでここ10数年にわたり地域における図書館の役割がどのように変化してきたのか、またその背景を振り返ることで図書館に求められている役割、果たすべき役割を認識し、今後の方向性を探るヒントになるのではないかと考えた。

筆者はここ数年勤務先である豊中市の図書館司書として子ども読書活動推進事業に関わってきた。その経験から当市での事例を中心に子どもや保護者、そのまわりの大人に対して様々な取組を行ってきた子ども読書活動推進事業において、図書館が果たしてきた役割とその変化について、他市との比較をみながら検討したい。さらには子どもの読書環境整備を進める中で、子ども読書活動に深く関わる市民との協働のありようについて、他の自治体の事例を比較しながらあるべき姿を探りたい。

子ども読書活動からはじまったこれらの取組により、子どもや子どもの読書に関係する他部局とかかわり、図書館も子育て支援の分野に足を踏み入れて

いった。市民との協働で事業をすすめながら、子育て支援関連施設としての役割を図書館が担い、さらに幅広い地域の課題解決支援という新たな役割が加わることになる。次々とこの10数年の間に得ることになった新しい図書館の役割、図書館の顔とは何か。図書館が市民に求められる役割、取り組むサービスの内容について、図書館の持つ強みや課題を検証しつつ、子ども読書活動を通して振り返り、今後の図書館の果たすべき役割を模索したい。

2．子ども読書活動推進計画がもたらしたもの～子育て支援の輪に

子ども読書活動の取組が今までの図書館の取組と大きく異なるところは、多くの場合図書館が主体となり、他部局と連携し、また時には市民との協働による事業をすすめ、様々な読書活動に関わる事業を行う点である。それは国が法律を公布・施行し、計画を策定した後、市町村が続いてそれにならうという大規模なものだからこそ可能となった。

しかしながら当市においては、市民とともに子ども読書活動について論議する中で、読書という個人的な営みについて自治体が一方的に取組を決めたり、あるいは子ども１人何冊以上の本を読むといった定量的な指標のみで評価することには反対するご意見をいただいた。

一方で今の子どもの状況を振り返ると絵本と出会える子ども、そうでない子どもといった格差が生じている。白波瀬佐和子氏は子どもがすこやかに育つために必要な「家庭力」の具体的な例の一つとして絵本の読み聞かせをあげている。[2] 昨今の社会情勢の中で子どもがすこやかに成長するために必要なものが与えられる子ども、そうでない子どもの差が生じている。

また家庭の中で孤独に子どもと向き合って子育てをする保護者には、以前にもまして地域の中での支援が必要となってきているのである。これらの危機感から図書館あるいは健康支援関連の部局が主管となって、すべての子どもに自宅ですぐに絵本を楽しんでもらうために、健診会場などで赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業が広がりを見せている。(2011年８月末現在　799自治体実施　全自治体の46％実施　ＮＰＯブックスタートによる調査)

こういった背景からも、すべての子どもが読みたいと思ったときに本が手に取れる、あるいは読みたいと思わせるような取組をすすめるために、国や都道府県に引き続き、多くの市町村で子ども読書活動推進計画が策定されている。[3] そして多くの場合図書館が事務局となって計画を策定し、その後の進行管理を行っていることが多い。

必然的に今まで以上に図書館は読書に関わる主たる施設として、行政の他部局、そして市民とともに連携し、さまざまな取組をすすめることとなった。2008年３月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）では公共図書館や関係機関等の間の連携・協力の項目の中に「公立図書館を中心に、地域の読書活動推進団体、グループ、青少年団体等の関係団体、保健所・保健センター、保育所などの関係機関と連携し、地域における子どもの読書活動を推進する取組の充実に努めることも重要である」との一文が盛り込まれている。[4]

実際に前述の通り、子ども読書活動を連携しながら進めることで、図書館の職員は保育士や幼稚園教諭、教員、保健師ら、子どもに関わる専門職、あるいは地域の民生・児童委員やボランティアとの関わりを深めていくことになった。

結果的には子どもの読書活動ということからさらに視野が広がり、保健師や保育士等とともに地域の子どもの状況を共有することにより、読書活動の範疇を越えた地域の子どもに関わる課題に目を向けるきっかけとなった。そしてボランティアが地域の課題を認識できるように、ボランティア同士あるいは行政職員とボランティアとの交流の場や研修の企画にもつながってきている。

明定義人氏が1980年代からの図書館における乳幼児サービスから子育て支援サービスへの変遷を詳しく述べているが、その中で「地域の様々なセクションとの連携」についてふれており、連携の重要性について言及している。[5] 子育て支援のネットワーク

に図書館が加わり、地域において様々な情報が共有することができてこそ、地域での図書館の子育て支援の役割を担い、子育てを地域ぐるみでかかわり、「孤育て」防止の地域ネットワークにつながるのではないだろうか。

3．子ども読書活動推進計画の連携の比較から見えてきたもの

2000年がこども読書年となり翌年2001年に子どもの読書活動推進に関する法律が施行された。その法律により各都道府県および市町村は子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するようつとめることとなった。現在市町村では46.3％の自治体が策定を終え、さらに第１期を終え、第２期の策定を完了しているところも存在する。そこでこの計画を策定し計画に位置付けられている事業を進める中で、他部局との連携や市民との協働がどのような状況となっているのか自治体間の比較を行った。

まず筆者の勤務する豊中市と同規模と考えられる人口30万人以上40万人未満（政令指定都市、特別区を除く）の市町村の中で計画がある程度進行していると考えられる第２期計画策定ずみのところを選び、インターネットで公開されている第２期計画の内容比較を試みた。ここでは子どもや子どもの読書に関わる行政や市民といった連携先を比較し、**表１**としてまとめた。

もちろん計画そのものについてはそれほど詳細な点まで記述しない場合もあることが考えられる。例えば特別支援学校への取組が明記されていないとしても、団体貸出などを行っていることは充分考えられる。しかし、子どもの読書活動を市と市民が一体となって取り組む姿勢は、どこが担当となって責任をもち実施することを策定の際に討議を行う。その結果、担当の部局名や施設名を公開するということはやはり連携のすすみ具合をみる一つの目安となると考えられる。

以上の点を考慮し各自治体を比較したところ次の特徴が明らかとなった。**表１**の自治体では一定の取組を終え、第２期の計画期間を策定していることから、読書や子どもに関わる事業には連携が不可欠な行政の部局、小中学校、保育所・幼稚園や子育て支援センターといった子育て関連の施設とはおおむね連携しながら事業に取り組んでいる様子がうかがえる。相違点が現れるのは外国人の子どもなど、支援を要する子どもたちに関わる取組であり、自治体によってその表記に相違があり、またまったく記述のない自治体もあった。高校や特別支援学校、書店や企業などの事業者についてもその表現の方法が大きく分かれている。

結論としては、子ども読書活動推進計画の対象を18歳までとするところが多い中、小中学校や保育所（園）・幼稚園などとの連携は定着している。一方で豊中市も含め高校との連携が少ないこと、あるいは障がいのある子どもや外国人の子どもの取組、子ども文庫など市民との連携についての記述に相違点がみられる。このことは今後の子ども読書の取組を考える上で、支援を要する子ども、ヤングアダルト世代のための読書環境整備や市民との協働の在り方が課題となっていることが伺える。

4．図書館の内在する力、アピール不足

図書館は子ども読書活動の取組を通して各部局や市民と連携し、子育て支援という視点からの取組にも関わりはじめた。子ども読書のこれらの事業から、また日頃の子ども読書に関する会議を通じてお互い顔の見える関係となり、広く子育て支援の課題を共有しお互いの業務に取り組むことになった。

しかしながら子ども読書活動をすすめる側から連携の意識を共有しているつもりでも、実際に子育て支援という機能の中ではまだまだ認知されていない場合も多い。ここで少し視点を変えて子育て支援の側からの図書館像を確認したい。

子ども読書活動ネットワークと同様、子育て支援のネットワーク図が様々な自治体で報告書等にあらわされている。例えば東京市町村自治調査会による東京の多摩地域の子育て支援ネットワーク図「子育て多摩手箱」では、保育所や幼稚園、社会福祉法人や児童館、生活協働組合、社会福祉協議会などは明

表１　子ども読書活動における連携先の比較（各市の子ども読書活動推進計画より）

	小・中学校	高校	公民館など	保育所/幼稚園	子育て支援関連部局	健康支援関連部局	障害児支援施設・特別支援学校、特別支援学級	外国にルーツを持つ子ども	子ども文庫	他	関連図※
豊中市	○	△	○	○	○	○	○	○	○	男女共同参画関連施設、病院	○
A市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
B市	○	○	○	○	○	○	○	○		文学館	
C市	○	○	○	○	○	○	○	△	○	美術館	
D市	○	○	○	○	○	○	○		○		○
E市	○	○	○	○	○	○	○			歴史資料館、記念館	
F市	○	○	○	○	○	○	○	△	○		
G市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
H市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	書店　病院 PTA連合会	○
I市	○	△	△	○	○	○	○	○	○	書店、新聞社、放送局、企業、読書関係団体	○
J市	○	△	○	○	○	○	○		○	美術館、小児科医院	○
K市	○	○	○	○	○	○	○	△	○		
L市	○	△	○	○	○	○	○	○			○
M市	○	○	○	○	○	○	○		○		
N市	○		○	○	○	○	○		○		○
O市	○	○	○	○	○	○	○	△			

○：実施　　△：一部実施

※関連図：市民や行政部局の子ども読書の取組における関係を表したネットワーク図の有無

記されているものの、図書館については触れられていない。[6] 多摩地域は古くから図書館が整備されてきた地域であるにも関わらず言及されていないのである。

これは当市も同様で『豊中市次世代育成支援行動計画こども未来プラン・とよなか』の概要版における取組のイメージ図には「図書館」という言葉が明記されていない。[7] また、子ども読書活動の取組についても「図書館が事務局を担当することが多いようですが、政策をつくることなので、企画部門が事務局となって庁内の連携をはかることを進めて行ってはいかがでしょうか」といった意見もある。[8]

結果として地域の子育てネットワークの中で図書館の認知度はそれほど高くないことがわかる。2001年に日本でブックスタートが開始してようやく10年、地域で長く子どもと関わってきた専門職や市民にはまだおよばないところがあり、子育てを支援する専門職として、図書館司書がその役割を十分にＰＲできていない。ただ図書館のもてる様々な機能が子育て支援に必要であるということは、子ども読書活動が始まってから様々な分野で明らかになっており、当市においても子育て支援センターや子育てサロン、サークルでの図書館司書の活動の増加が示している。

多くの自治体で進められている子ども読書活動推進計画の取組を通して、子どもに関わる部局がネットワークを強化するきっかけになり、地域支援を担当する保育士や子育てサロンを担当する地域のボランティアに図書館のもつ機能を周知することとなった。さらに地域で連携して様々な読書に関わる取組をすすめることで、子どもの読書環境を改善し、同時に地域の子育て支援にもつながっている。

今後は地域の子育て支援の輪に入り、図書館のもてる様々なリソースを地域に提供すること、これらの内容をさらにＰＲし、図書館司書の専門性を周知していくことが課題となっている。まだ子育て支援の取組を図書館が意識してから間もないが、これらの課題を解決することで、子育て支援ネットワーク図の中にも明記される役割を得るのではないか。

では次に図書館が子ども読書の計画を通して取組をすすめ、地域で図書館の役割を周知するための力となる、図書館の強みについて考えてみたい。

5．絵本という共通言語

先ほど図書館のもつ機能として資料提供からはじまったと述べたが、その中で子育て支援に深く関わるのが「絵本」という資料である。ＣｉＮｉｉ（論文情報ナビゲータ［サイニィ］）では「子育て」と「図書館」をかけあわせて検索すると図書館以外のものも含まれた上で23件のヒットとなるが、一方で「絵本」と「子育て」では42件がヒットすることから、絵本と子育ての関連の方がより密接な関係であることが伺える。[9]

絵本のもつ力は様々な分析がされてきたが、一方で長らく子どもに本を手渡してきた子ども文庫の世話人や幼稚園教諭、保育士、あるいは保護者自身も経験上子どもによい影響を与えると理解し、子育てや子育て支援の場で絵本を子どもたちに手渡してきた経緯があるのではないだろうか。

絵本は現在様々な場で楽しまれている。図書館のほか、保育所、幼稚園、子育てサロンやサークル、小中学校はもちろん、医療現場や高校の保育の単元でも利用されている。高校生が保育所で読み聞かせのボランティア活動を行う実践もいくつかの自治体で行われている。

例えば乳児保育と絵本のかかわりについての著書の中で福岡貞子氏が「子どもの好きな絵本、母親の好きな絵本、乳児保育で活用している絵本」について、絵本『いないいないばあ』の比較を通してふれている。[10] 保育園で読む絵本の選書について、予算が少なく新しい本が購入できないため、現在保有している絵本の中から保育士が好きな絵本を選びがちであることから「自ら「このほん、よんで…」と要求できない乳児の育ちの環境を豊かにするために、保育所の乳児保育の絵本環境の整備は早急の課題と考えます」と述べている。[11]

このような課題を解決するため、図書館から多様な絵本や関連する情報を提供し、団体貸出など保育所や幼稚園などの施設の読書環境整備を支援する必要性を示唆している。そして図書館の司書と保育士

が選定する本に相違点があることに著者はふれており、このような絵本を見る視点が違うことを意識した上で、図書館は絵本に関する情報提供や団体貸出に取り組むべきである。

またブックスタートの開始前後から赤ちゃんと絵本とのかかわりも盛んに論議されているところである。さらに小児科医にとっても絵本は近い存在のものとなり、医療の中で活用している様子が『小児科医が見つけたえほんエホン絵本』[12]などにくわしい。

こういった絵本がいろいろな子育ての場面で取り上げられるようになった一方で、連携をとり始めてまだまだ時間が経過しておらず、さらに図書館として提供できるサービスの内容を保育所や幼稚園、特に民間や私立の幼稚園へは充分周知できていない場合が多い。市からの定期的な連絡便が少ない場合もあり、団体貸出などの案内も含め、意識して定期的な情報提供の必要がある。

ここで子ども読書活動推進事業などを通して築いた関係を活用してはどうか。つまり、この絵本という資料を収集している図書館としての強みを生かすのである。多くの場合、地域で多様な本を最初に目を通すのは児童室の担当者である。そこから新刊の絵本を紹介したり、絵本講座として開催し、保育所や幼稚園の教諭を対象として研修を実施することもできる。当市でも４年前から関連の講座を実施しているが、参加者からは「園での選書するときの目がかわった」などといった声を聞くことも多い。

この絵本という共通言語を使って、図書館は子どもの育ちに関わる専門職員にもっと情報提供し、それは決して図書館職員だけではできない子ども読書活動の環境整備や子育て支援に関わる事業の広がりともなるのではないか。

６．市民との協働について ～その関わりの変遷

当市では2005年に豊中市子ども読書活動推進計画を策定した後に実施計画の内容を検討した際、「せっかくできた計画を絵にかいた餅にしないために」、行政とともに市民自身が事業に取り組むことを明記している。これは30年以上前から図書館と子ども文庫が連携し、様々な事業に共催という形で取り組んできたという経緯もある。

このように市町村において、市民との関わりについては歴史的な背景や、求められる役割についても異なる。そこで図書館と関連部局との関係性に続いて、図書館と市民とのかかわりについて他市との比較を試みた。

今回は**表１**で比較した自治体の中で、ボランティアとの関係について比較的記述が豊富であった当市以外の４つの自治体を選び、キーワードと課題をまとめ、**表２**とした。この４市はいずれもコンスタントにボランティアの支援講座などを行っていることが計画から読みとれるが、取組の内容や文章表現から市民との協働の関係を探りたい。

まずどの自治体も基本的に連携や協働、協力といった言葉は読みとれる。またその内容についても養成（育成）講座の実施や研修、資料や場の提供についても共通の取組となっている。一方でボランティアとの関係をあらわす言葉として「ボランティアの紹介、派遣」といった表現や「ボランティアの育成、支援」などがあることから、ここでは便宜上「支援･協働」型というタイプと「紹介・派遣」型というタイプに分けて一覧表にした。

支援・協働型ではボランティアの支援という言葉を中心にし、「ボランティアグループが自主的な研修を行えるような支援」について言及している。またボランティアとのかかわりについての表現を見ると「ボランティアと協働」あるいは「ボランティアと連携」、さらに研修面での支援など、自主的な活動を尊重していることが伺える。また課題としては人材の育成やネットワークづくりに言及されている。

一方の登録・派遣型についてはボランティアの活動や支援を行うと共に、ボランティアを必要な場で活動してもらうための登録、紹介、派遣といった役割を計画の中で明記している。

表２のボランティアとの関わりはあくまで一例ではあるが、国や自治体の計画においてもボランティア養成の人数を成果や目標に掲げている事例も多く、取組についてボランティアの力が欠かせないことは

表２　子ども読書活動におけるボランティア関連の取組について（一部抜粋）

	ボランティアとの関係〈キーワード〉	課題
豊中市	ネットワークづくり/市民と行政の協働/子ども文庫、文庫連絡会およびボランティアへの支援/連携/交流	ボランティア同士およびボランティアと行政の情報共有、交流
支援/協働型１	地域住民との協働/文庫への支援/ボランティアの育成/ネットワーク形成への支援	ボランティア活動への理解と参画など市民の理解と地域ぐるみの活動の促進/地域住民との協働/交流の場の提供/人材育成/地域団体・地域文庫などへの支援/学校や図書館、ボランティアのネットワーク形成
支援/協働型２	連携/ボランティアグループが自主的な研修を行えるよう支援	活動の要望は飛躍的に高まり、子ども読書を支援する人材がさらに必要
登録・派遣型１	連携・協働/登録ボランティアの紹介、派遣/連携と協力/ボランティアの活用/	子ども読書ボランティアの養成と技術の向上/団体への協力・援助/情報の提供/ボランティアの活用に関する情報提供（幼稚園、保育所）/幼稚園保育所のボランティアの活用
登録・派遣型２	ボランティアの育成・活用/養成、連携/ボランティアリーダーの派遣	ボランティアを養成した後、教室講座などでどのように活用していくかをシステム化/地域の人材や施設と連携した取組み（保育所・幼稚園）/ボランティアリーダーの養成・活用（派遣）

言うまでもない。もちろん最初は養成講座を始め、活動場所などのコーディネート役が図書館などに求められるが、最終的にはどのような方向にむかうべきか。

本来の市と市民の関係を協働として捉え、持続可能な取り組むとするためには、図書館として今の子どもたちの現状を情報提供し、市民の活動を支援する役割を担い、お互いの立場から課題解決に向かうことがすべての子どもたちが読書を楽しむことができる環境整備につながるのではないだろうか。

つまり図書館、そして市民が地域の課題を意識し、共有する中で自分たちの取組や活動をそれぞれの立場から考えていくことが必要となる。その場合自治体として「ボランティアを養成し、活用する」ということから自主的な活動を支援し、ともに課題を考えるために「ネットワーク形成」や「自主的な研修」を支援する役割への移行が求められるのではないか。

このような関係性があってこそ絵本などの読み聞かせという取組や、あるいは子ども読書の取組が、本来は子どものすこやかな成長に欠かせないものであることを市民が意識することにつながる。さらにボランティアが１冊の絵本の楽しさを届けることが何のためなのか、そのためには何が必要とするのか、図書館としてどんな情報提供や場の設定をすればよいのか考えるきっかけになる。

特にネットワーク形成については表２の取組や課題にあるように、多くの自治体でボランティア同士の情報共有、交流の場づくり、ネットワーク化を課題としてあげている。当市の場合も「子どもと本をつなぐ地域交流会」を実施しているが、その場は読み聞かせのスキルなどを身につける場ではなく、実際に活動するなかで、必要な情報提供を行い、話し合い、課題を共有してもらう場となっている。

地域交流会の場である時、地域の保健師から「保護者が子育てに自信をもてなくなっている」との発表があった。これに対して「こういった情報が必要だった」との参加者の声もあり、このような情報を共有することは子ども読書に関わるボランティアや市民が、少し視野を広げて、子どもの育ちを見据えて活動に関わるきっかけになり、図書館や行政だけでは決してできない、市と市民が地域の課題を解決しようとするきっかけになるのではないか。

振り返ってみれば日本の多くの地域で子どもの読書に関わった初めての市民活動は子ども文庫による

ものであり、子どもの育ちに重きをおいて地域で活動してきた先達であった。当市の場合もこういった市民活動の下地があり、子ども読書の各部局との連携をすすめるとともに、図書館と市民との協働というステップにたどり着き、市民の活動を支援するという新たな役割を得ることになったのである。

7．課題解決支援サービスの一つとして

自治体での子ども読書活動推進計画の策定をきっかけとし、他部局との連携による子ども読書活動の広がりから子育て支援への視点をもった図書館に、次に課せられた役割が課題解決支援サービスである。地域における「課題解決機能」をもった図書館が果たすべき役割についてはここ数年様々な場で論議され、関連する多くの論文が雑誌に掲載されている。

この１年でも例えば『地域政策研究』52号（平成22年９月）では「自治体図書館とまちづくりの可能性」という特集を組み、図書館が地域活性のキーともなる施設であることを子育て支援や農業支援など、課題解決型の機能をはたす施設としてさまざまな視点から述べられている。[13]また『地域づくり』2011年６月号では「新しい図書館と地域づくり」、『社会教育』2011年７月号ではまさに「公共図書館の新しい役割をもとめて」という特集が組まれている。[14][15]

これらの特集においては図書館のもつハードウエア、ソフトウエアそしてヒューマンウエアを活用した機能について、様々な視点から述べられている。さらに地域において多様な役割を担う図書館の姿が読み取れる。図書館という組織が図書という媒体を通して必要な情報を市民へ提供するというだけではなく、市民が人や情報と出会う場として、また市民が図書館のもつ機能を活用して逆に情報を持ちより分け合う「地域アーカイブス」など、新しい機能が見出されている。

振り返ってみれば子どもの読書という観点から進めてきた取組が子育て支援の視点が加わり、さらに市民や行政との協働を進めてきた。そして新たに子どもたちを取り巻く地域の現状や課題、その解決方法を模索することは、図１のイメージ図に表したよ

図１　子ども読書活動における図書館を取り巻く環境と役割の変化

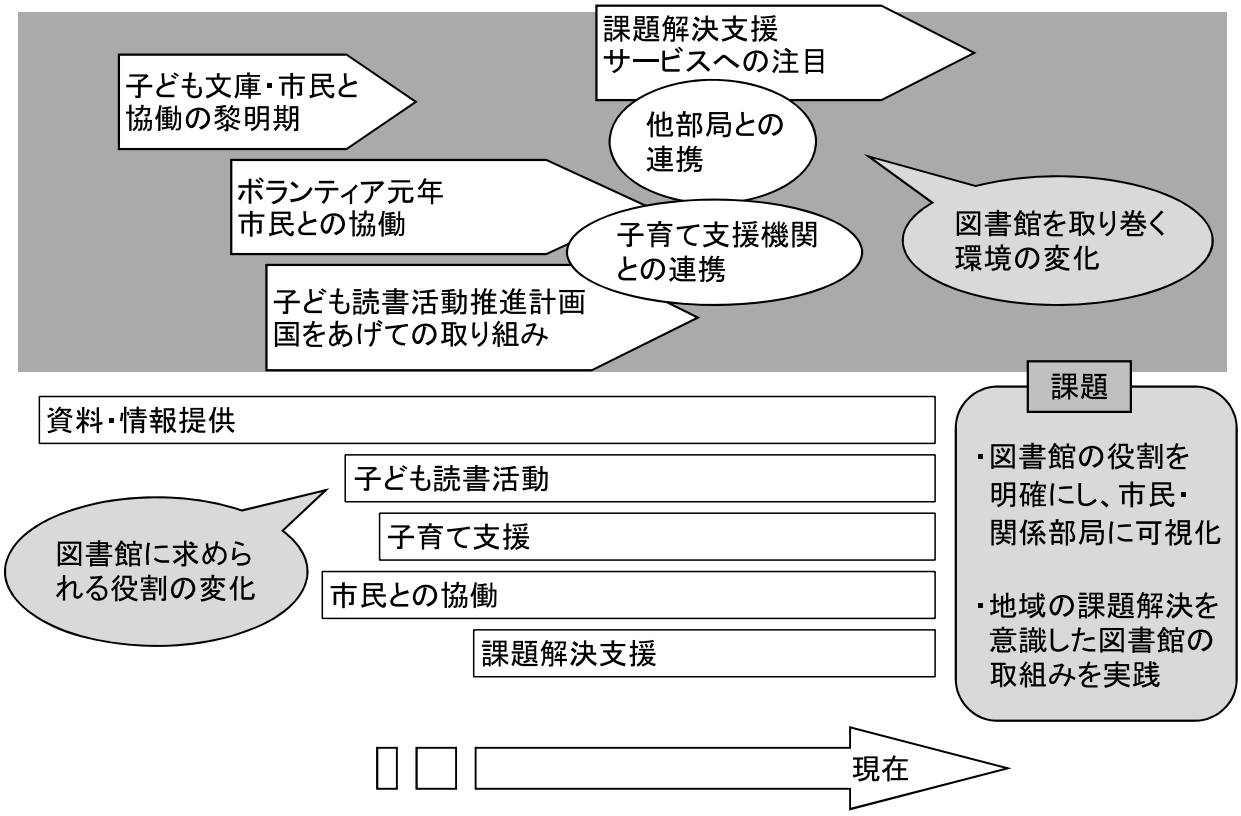

うに、図書館のもつ地域の課題解決機能と結びつき、図書館の果たすべき役割が何層にもなって重なってきたように感じられる。

8．最後に

図書館という場は今、「本を借りられるところ」「机があって調べものをしたり勉強したりするところ」という既存の機能に加え、課題解決という新しい役割を得ようとしている。一方で2008年に実施した豊中市立図書館における来館者へのアンケートについてもレファレンスなど調べものについての認知度は高くない。[16]

小田玲子氏が「図書館員が、地元の課題をよく知って、先回りをして、地元特有の課題と関連の図書を可視化してくれなくては、来館の人々は地元の課題に気づくことはない」と述べているとおり、図書館司書は資料を提供したり、レファレンスサービスに取り組む時、そのサービスが何のためにあるのか、その理由を考える必要がある。[17]そうすれば地域の情報の拠点として果たすべき役割が地域の課題解決につながってくるはずである。重要なことはそのことを意識して業務に携わり、広くそのサービスを市民や行政にＰＲしていくことである。

さらに地域の中で課題を意識し、解決に導くためには市民との協働が欠かせない。前述のいくつかの自治体における子ども読書活動推進計画の中で述べられている市民との関係について、図書館と市民が協働し、地域の課題解決の役割を担うためにはまだまだ議論の余地があるように思える。市民との協働とともに、市の施策や事業の中で図書館が行政の各部局と連携し、その業績を蓄積することで、読書以外の課題解決のネットワーク図に「図書館」と明記され、役割を認識してもらうことが必要になる。

図書館は赤ちゃんから高齢者まで、一人でも、家族でもまたグループでも、安全にすごすことができる場所として認識されてきた。図書館が居場所になって孤独に子育てしていた母親がネットワークをもつことができたという声を聞く一方、おはなし会や日ごろカウンターごしに見る中で、気になる子どもや保護者の対処については、図書館だけでは解決できない問題も多い。

しかしながら図書館は子ども読書活動の取組を通して新たな役割を獲得し、今後は地域の課題を解決するために、情報提供を切り口に連携や協働のかたちをつくりあげることが求められている。つまり地域の様々な課題を解決するネットワークづくりをすすめることで、縦割りといわれる組織をつなぎきめ細かい対応が可能となる。

そのネットワークにより、外国にルーツを持つ子どもや障がいのある子どもなど支援を要する子どもたちも含め、文字通りすべての子どもを最大限受け止めることが可能になる。子どもがすこやかに育つためのセイフティネットをささえる一部となってこそ、図書館が地域でなくてはならない存在となり、また市民や行政に地域の様々な課題を解決することができる機関としてその役割がはじめて認識される契機となるのではないか。

注　釈

［1］「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」これからの図書館の在り方検討者会議，2006

［2］白波瀬佐和子『生き方の不平等』岩波書店，2010，52頁

［3］子ども読書活動推進計画　自治体策定率　都道府県100％、市町村46.3％
http://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/datas.html［アクセス：2011.09.26］

［4］子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）2008
http://www.syakai.fks.ed.jp/suishinkatudou/houreitou/decree16.pdf
［アクセス：2011.09.26］

［5］明定義人「乳幼児サービスから「子育て支援にかかわる人々へのサービス」への転換」『図書館評論』，51号，49頁

［6］平成20年度調査研究発表フォーラム「多摩地域の子育て支援について～「子育て・子育ち」が楽しくなるまちづくり～」報告書，64頁

http://www.tama-100.or.jp/outline.html#a
［アクセス：2011.09.23］
［7］「豊中市次世代育成支援行動計画　こども未来プラン・とよなか　後期計画　概要版」p.7
http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/__file mst__/6987/W11koukikeikakugaiyouban.pdf
［アクセス：2011.9.23］
［8］松尾昇治　「子どもの読書環境を整備するための政策」『解放教育』502 2009.9，16－23頁
［9］サイニィ　ＮＩＩ論文情報ナビゲータ
http://ci.nii.ac.jp/［アクセス：2011.9.26］
［10］福岡貞子「「乳児保育」と絵本」福岡貞子・礒沢純子編著『保育者と学生・親のための乳児の絵本・保育課題絵本ガイド』ミネルヴァ書房，2009，115～122頁
［11］前掲［10］117頁
［12］「小児科医と絵本」の会『小児科医が見つけたえほんエホン絵本』医歯薬出版，2005
［13］『地域政策研究』52号，2010.9，6－71頁
［14］『地域づくり』264号，2011.6，8－32頁
［15］『社会教育』781号，2011.7，6－46頁
［16］平成20年度図書館利用者アンケート　豊中市
http://www.lib.toyonaka.osaka.jp/management/hyouka_matome_2.html
［アクセス：2011.9.26.］
［17］小田玲子「「持続可能社会」のなかの地域図書館」『社会教育』2011.7，71頁

参考文献

・鯨岡峻『〈育てられるもの〉から、〈育てるもの〉へ』日本放送出版協会　2002
・広井良典『コミュニティをといなおす』筑摩書房　2009